

第4回テゲルンゼイ長官会合声明文

第4回「テゲルンゼイ特許庁長官会合」は、2013年9月24日にジュネーブにおいて、日本、米国、デンマーク、フランス、ドイツ、英国、及び欧州特許庁（EPO）の各長官及び代表者が出席し、開催された。会合は、先に実施された（1）グレースピリオド（2）18ヶ月公開、（3）衝突する出願の扱い（4）先使用权、の4項目に関する技術的な事実認定調査に基づきテゲルンゼイ専門家グループにより行われた「実体的な特許法の調和に関するテゲルンゼイ・ユーザーコンサルテーション」の結果についての検討を目的としていた。

専門家グループにより提示されたテゲルンゼイ・ユーザーコンサルテーションに関する代表団報告書は、テゲルンゼイ特許庁長官会合にて正式に承認された。テゲルンゼイ・ユーザーコンサルテーション報告書は、収集された貴重なデータを幅広く周知すべく、各代表団により出来る限り早い機会に公開されることが決められた。

テゲルンゼイ専門家グループは、ユーザーの意見における共通点・相違を含め、各特許庁報告書の事実概要に関する共同分析書を作成し、2014年春に予定されている次回のテゲルンゼイ長官会合へ承認のため提出するよう、委託されている。